

## 質 問 回 答 書

2015年2月9日

「ベトナム国化学物質管理強化プロジェクト」(公示日:2015年1月28日/公示番号:150001)について、以下のとおり質問に回答します。

通番号	当該頁項目	質問	
1	第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項 5 実施方針及び留意事項 (2)化学物質管理に関する我が国の知見の活用	「NITE による運営指導を継続的に実施」とありますが、具体的な現地派遣等の活動は決まっていますか？	プロジェクトの活動の進捗に合わせて、節目となる時期に派遣する予定です。各年度6回(案件全体で18回)を想定、1回につきNITEの職員2名をチームとして2週間程度現地に派遣することを想定しています。
2	第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項 5 実施方針及び留意事項 (13)成果品(報告書)の使用言語について	プロポーザル提出時点では、ベトナム語の翻訳経費は計上しないという理解でよいでしょうか？	そのとおりです。
3	第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項 5 実施方針及び留意事項 (14)国家化学物質データベース基本設計について	「日本側に瑕疵担保責任が発生しないよう・・・」について、貴機構が具体的にイメージされているものがありましたらご教示いただけますか？	国家化学物質データベースの基本設計について、JCC等でベトナム側の正式承認を経ること等をイメージしていますが、その他の必要な方策につきご提案いただき、詳細は案件実施を通じてベトナム政府と調整を進めていきたいと考えています。
4	第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項 6 業務の内容 (5)工業化学物質実態調査	工業用化学物質実態調査において、調査用データベースを作成するとありますが、当該データベースを作成するにあたり必要となるパソコン、データベースソフトの調達はコンサルタント側で行うのでしょうか？	必要な場合にはコンサルタント側で調達します。本業務では機材購入を行いませんので、リースによる調達としてください。 なお、データベースソフトについては、基本的に汎用アプリケーションで対応することを想定

			<p>しています。</p> <p>その上で、データ量が多く汎用アプリケーションでは対応できない場合、その後が開発される国家化学物質データベース(機材、ソフトウェアとも VINACHEMIA が調達)で使われるデータベースソフトと同じものを使う必要がある場合等、必要性が認められる場合に限りソフトウェア(リース)の調達を認めます。</p>
5	<p>第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項</p> <p>6 業務の内容</p> <p>(8)人材育成、(15)人材育成(継続)、(20)人材育成(継続)</p>	<p>VINACHEMIA 職員、DOIT 等の関連政府機関の職員に対する研修を実施することとなり、これらはベトナム国内での実施と想定されますが、これとは別に本邦研修は実施するのでしょうか？</p>	<p>本業務には、本邦研修の実施は含まれていません。本業務とは別に本邦研修を実施することを予定しています。</p>
6	<p>第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項</p> <p>6 業務の内容</p> <p>(9)、(16)、(21)化学物質管理制度に関するセミナー・ワークショップ、(15)、(20)人材育成</p>	<p>北部と南部での開催とありますが、具体的にはハノイとホーチミンと理解してよいのでしょうか？</p>	<p>ハノイ、ホーチミンを中心に北部、南部の複数の都市で実施いただくことを想定しております。</p>
7	<p>第2 プロジェクトの目的、内容に関する事項</p> <p>7 成果品等</p> <p>(1)報告書</p>	<p>プロGRESSレポートの①、②及びファイナルレポートの提出時期が2月末となっていますが、ベトナムでは2月は旧正月の時期に当たり、その前後2週間程度は業務実施が難しい時期と考えられることから、これらのレポートの提出時期を例えば3月にするなど変更することは可能でしょうか？</p>	<p>本業務は年度毎に精算を行うため、プロGRESSレポートの①、②及びファイナルレポートについては、2 月末までの提出をお願いいたします。2 月末までにこれら成果品を提出できるよう、業務を進めるようにして下さい。</p>

以上